

第3章 豊川市の緑の分析・評価及び緑づくりの課題

3-1 現況の緑の分析・評価

第2章で整理した現況の緑について、緑が持つ基本的な機能である「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観形成」の4つの視点に「（市民や多様な主体との）協働」、「緑の量」の2つの視点を加えて、それぞれの視点から本市の緑に関する特徴を整理します。

■緑の評価・分析の視点

① 環境保全 人と自然が共生する都市環境の確保

- 都市環境の改善
- 生物多様性の確保

② レクリエーション 多様な機能の活用による変化に対応した余暇時間の確保

- 運動や健康づくり、休養・休息の場
- 自然とのふれあいの場、自然を学ぶ場
- 地域のコミュニティや交流の場、子どもの健全な育成の場

③ 防災 都市の安全性の確保

- 延焼防止や雨水流出量調整などの災害の防止
- 災害時の避難場所や復旧活動の拠点

④ 景観形成 多様性や四季の変化が心を育み、潤いのある美しい景観の形成

- 歴史的・文化的な景観
- 美しい自然景観
- 潤いや秩序のある都市景観

⑤ 協働 良好な環境を将来に伝えるための様々な主体の協働

- 市民への緑に関する情報提供や普及啓発
- 市民等による緑の管理・育成
- 市民と連携した公園・緑地づくり

⑥ 緑の量 都市内の緑空間の確保

- 市全体の緑の確保

(1) 環境保全の視点による分析・評価

●都市環境の改善

- ・本市の緑は、大きくは、本宮山から宮路山にかけて連なる三河山地の森林、豊川・佐奈川・音羽川などの河川、平野部に広がる農地、海（三河湾）により構成されています。緑には、ヒートアイランドの緩和、二酸化炭素の吸収などの役割があり、市街地を取り囲むこれらの自然の緑は、良好な都市環境を形成する上で重要な要素となっています。
- ・市街地では、ヒートアイランド現象の影響が観測されています。豊川公園、佐奈川、豊川稲荷周辺など、市街地内の公園や樹林地、水辺などの緑地は、ヒートアイランド現象を緩和する効果があります。
- ・市街地周辺の農地は、農作物の生産基盤だけではなく、ヒートアイランド現象の緩和など都市環境の改善効果を有します。しかし、農地面積及び農業人口は減少しており、耕作放棄地は増加しています。

●生物多様性の確保

- ・市街地を取り囲む豊かな自然の緑は、「宮路山コアブラツツジ自生地」や「帯川のホタル」、「御津山のヒメハルゼミの棲息地」など、天然記念物に指定される貴重な動植物の生息・生育空間となっています。また、市内において、県のレッドリストに掲載される動植物の種数が増加しており、動植物の生息・生育空間が減少していると考えられます。
- ・市内の河川は、音羽川・白川・帯川のホタルをはじめ、様々な動植物の貴重な生息空間となっています。
- ・市街地周辺の農地は、農作物の生産基盤だけではなく、生物多様性確保の機能も有します。しかし、農地面積及び農業人口は減少しており、耕作放棄地は増加しています。
- ・森林は、水源涵養機能（水資源の貯留・水質の浄化）や生物多様性確保などの機能を有します。豊川や佐奈川などの上流部に位置する本市北部の森林は、これらの機能を有し、本市の重要な水源となっています。しかし、森林面積は減少しています。

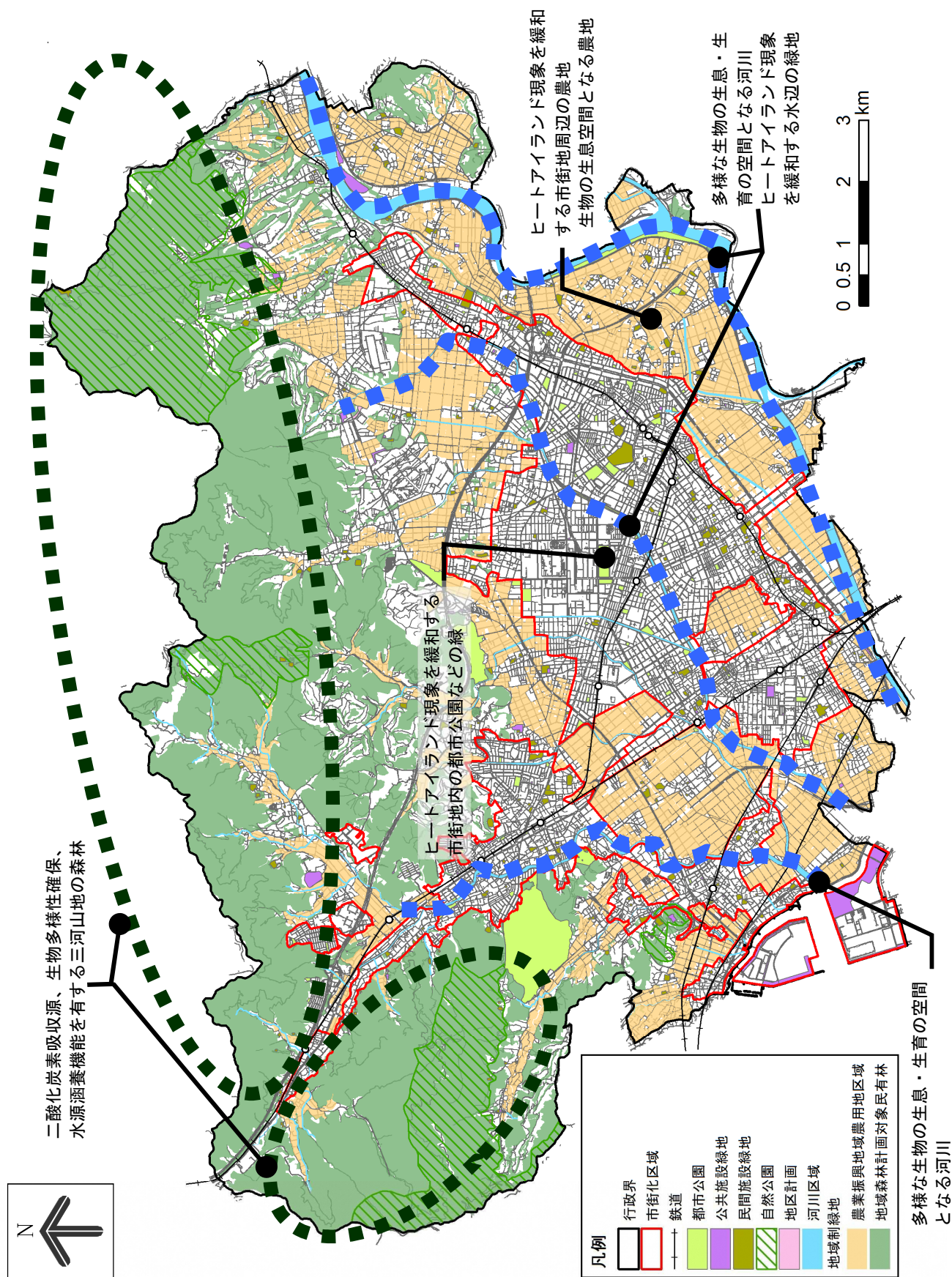


図 環境保全の視点から見た分析・評価の概要

(2) レクリエーションの視点による分析・評価

●運動や健康づくり、休養・休息の場

- ・広域公園である東三河ふるさと公園は、広域的な利用に対応するほか、市民の日常的な散策や休憩、ウォーキングなど、健康増進のための場として機能しています。（平成30年度（2018年度）年間利用者：約32.5万人）
- ・総合公園である赤塚山公園は、淡水魚水族館や小動物園などが併設されており、年間を通じて多様なレクリエーションの場として機能しています。（平成30年度（2018年度）年間利用者：約41.1万人）
- ・豊川公園やスポーツ公園、桜ヶ丘公園、音羽運動公園、三河臨海緑地（日本列島）など、健康づくりやスポーツ・レクリエーションの拠点があります。
- ・佐奈川や音羽川などは、桜や水辺の自然と親しみながら、散策が楽しめる空間として、市民に親しまれています。

●自然とふれあう場、自然を学ぶ場

- ・東三河ふるさと公園は、東三河地域の自然とふれあうことができ、自然を学ぶ場として、市民に親しまれています。
- ・三河湾国定公園や本宮山県立自然公園は、登山やハイキングなどを通じて自然とふれあう場として、市民に親しまれています。
- ・市民小菜園は、野菜作りなどを通じて、土とふれあうことができ、自然の恵みを感じる「食育」の場として市民に親しまれています。しかし、市民小菜園の数は減少傾向にあります。

●地域のコミュニティや交流の場、子どもの健全な育成の場

- ・住区基幹公園は、目標年次の令和2年度（2020年度）時点では、開設後30年以上を経過する公園が全体の約6割を占め、施設・遊具などの老朽化が進行しています。
- ・児童遊園やちびっこ広場などは、住区基幹公園を補完する身近なレクリエーションの場として機能しており、各地域に配置されています。
- ・年間500万人が訪れる豊川稲荷、桜まつりの舞台となる桜トンネルや佐奈川、音羽川などの緑、うなごうじまつり（牛久保八幡社）、風まつり（菟足神社）など地域の伝統的な祭りが行われる神社やその周辺の緑は、市内外の人々の交流を支える緑として機能しています。
- ・アンケートの結果、身近な公園は子育て世代の利用頻度が高く、また、公園利用の目的は、「子どもや孫を遊具で遊ばせる・一緒に遊ぶため」が最も多くなりました。

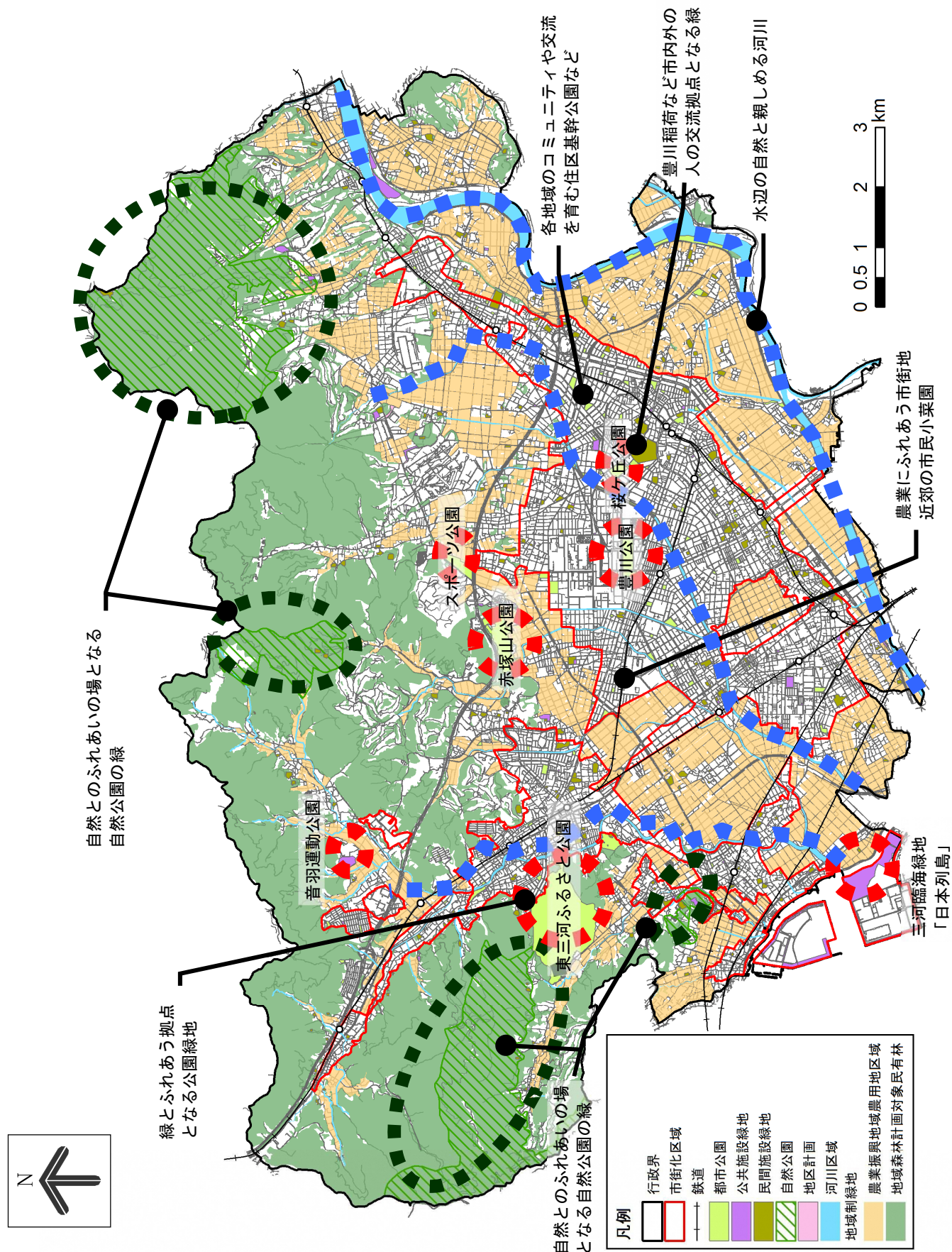


図 レクリエーションの視点から見た分析・評価の概要

(3) 防災の視点による分析・評価

●延焼防止や雨水流出量調整などの災害の防止

- ・市街地内の佐奈川などの河川、緑化された道路、公園などのオープンスペースは火災時に延焼防止帯となるなど、災害の被害低減の役割を果たします。
- ・三河山地の森林は、水源涵養（雨水流出量の調整）や土砂の流出抑制などの防災機能を有しています。しかし、森林面積は減少しています。
- ・豊川沿いなど市街地周辺の農地は、災害時に一時的な遊水地やオープンスペースなどの役割を果たします。しかし、農地面積は減少しています。

●災害時の避難場所や復旧活動の拠点

- ・広域避難場所として「豊川公園」、「桜ヶ丘公園及び豊川高等学校グラウンド」の2箇所を指定しています。また、指定緊急避難場所として都市公園・児童遊園・ちびっこ広場など289箇所を指定しています。
- ・災害復旧用オープンスペース候補地として、公園緑地や公共施設など17箇所を指定しています。

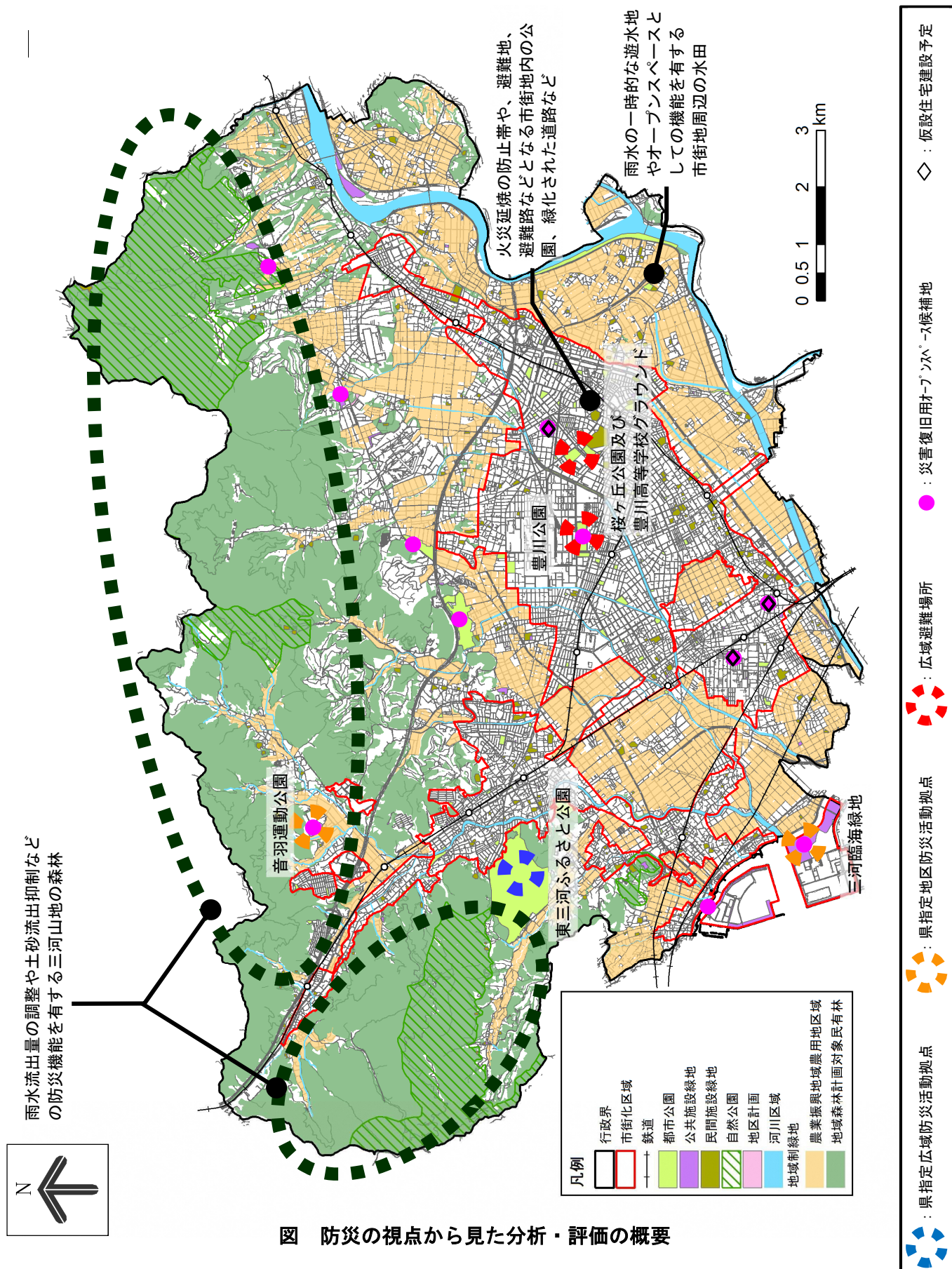


図 防災の視点から見た分析・評価の概要

(4) 景観形成の視点による分析・評価

●歴史的・文化的な景観

- ・国指定の史跡である三河国分寺跡や三河国分尼寺跡、天然記念物である御油のマツ並木や牛久保のナギなど、緑と一体となった数多くの文化財が分布しています。
- ・三河国分尼寺跡史跡公園、伊奈城趾公園、豊川海軍工廠平和公園などの整備や管理を推進しています。

●美しい自然景観

- ・三河山地の森林、河川、丘陵地、海といった自然の緑は、本市の景観の骨格を構成する要素となっています。
- ・市域北部には、本宮山を代表とする自然の景勝地があります。また、宮路山や東三河ふるさと公園、御津山園地、三河臨海緑地「日本列島」は、三河湾を臨む名所となっています。
- ・市街地の北側や豊川右岸に広がる農地では、穏やかな田園景観を眺めることができます。しかし、耕作放棄地の増加などにより、景観の悪化が懸念されます。

●潤いや秩序を与える都市景観

- ・総合体育館前のケヤキ並木や市中心部の桜並木などの街路樹は、美しい景観を形成しています。また、樹木の大木化・老朽化・生育環境の悪化に対応するために、県の交付金事業「美しい並木道再生事業」を活用した街路樹の再生を行っています。

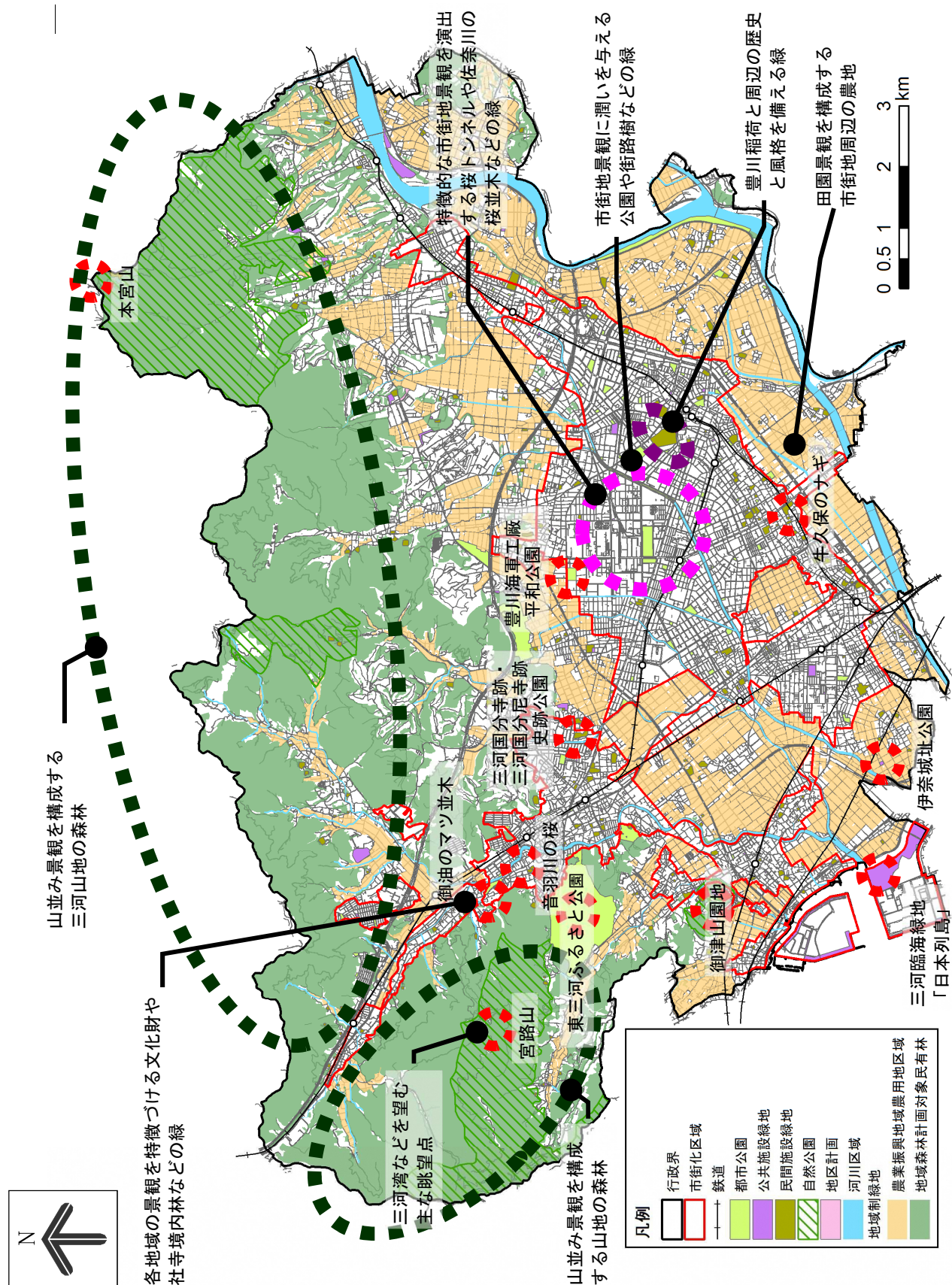


図 景観形成の視点から見た分析・評価の概要

(5) 協働の視点による分析・評価

●市民への緑に関する情報提供や普及啓発

- ・子ども環境体験ツアーやNPO法人による自然観察会など、これからの豊川市を担う子どもたちへの環境学習を実施しています。
- ・市民参加による里山の保全と活用を目指して、「里山保全リーダー養成講座」を開講し、里山づくりに関する人材育成を行っています。市内では、里山林保全市民団体が2団体活動しています（令和元年（2019年）9月現在）。
- ・アンケートの結果、「豊川市公共施設アダプトプログラム」について、「まったく知らない」が全体の約88%を占めました。

●市民等による緑の管理・育成の活動

- ・本市では、地域住民や市民活動団体による緑の保全・管理の取組が行われています。また、豊川市公共施設アダプトプログラム制度に155団体（平成31年（2019年）9月時点）が登録し、道路・公園・河川の美化活動などに延べ約4,600人の市民が参加しています。
- ・赤塚山公園やスポーツ施設において、指定管理者制度を導入しています。
- ・県の交付金事業「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」を活用した民有地緑化制度（豊川市緑化推進事業費補助制度）により、平成24年度（2012年度）～平成30年度（2018年度）の過去7年間で、約8,340㎡の空地・屋上が緑化され、約180mの生垣が整備されました。
- ・市民と行政が協働で管理する公園緑地は、全体の80.0%です。

●市民と連携した公園・緑地づくり

- ・市民に長期間にわたって公園・緑地を愛用してもらうために、計画・設計段階で住民ワークショップを開催し、公園整備を進めています。平成22年度（2010年度）以降、10ヶ所の公園・緑地整備を住民ワークショップにより行っています。

(6) 緑の量に関する分析・評価

●市全体の緑の確保

- ・農用地、森林の減少により市全体の緑の量は約 101ha 減少しています。
- ・都市公園の整備水準は令和元年（2019 年）9 月時点で一人あたり 12.80 m²/人となっており、愛知県平均(7.75 m²/人、平成 29 年度（2017 年度）末）、全国平均(10.48 m²/人、平成 29 年度（2017 年度）末）を上回っています。しかし、身近に公園がない区域は、居住誘導区域の 22%を占めるなど公園の配置に偏りが見られます。
- ・公園緑地の整備、民有地緑化により、緑地が市街化区域に占める割合は、平成 22 年度（2010 年度）の 8%から 8.9%となり、目標を達成しました。
- ・市全体における緑地の割合は、計画策定時と同等の約 59%を維持しています。

3-2 前計画の目標達成検証

(1) 数値目標の達成状況

前計画において設定した目標数値に対する令和元年9月時点の達成状況を以下に示します。

指 標		当初 平成 22 年	令和元年 9 月時点	目標数値	達成 状況
■緑地の保全及び緑化の目標					
緑地の確保目標水準	将来市街地（市街化区域）面積に対する緑地の割合	8%	8.9%	概ね 9%	達成
	都市計画区域（市域）面積に対する緑地の割合	59%	58.6%	概ね 59%	達成
都市公園として整備すべき緑地		11.75 m ² /人	12.80 m ² /人	15 m ² /人	未達成
都市公園等の施設として整備すべき緑地		22.53 m ² /人	24.15 m ² /人	26 m ² /人	未達成
市民の緑に対する満足度		増えた : 5% 変わらない : 34% 減った : 45% わからない : 14% (※ 平成 21 年)	増えた : 2.2% 変わらない : 43.6% 減った : 44.6%	増えた : 50%以上	未達成
■「守る緑」の施策目標					
市民小菜園の箇所数		10 箇所	7 箇所	12 箇所	未達成
里山林保全市民団体の新規設立数		-	2 団体 (増加なし)	1 団体以上	達成
巨木・名木情報のとりまとめ・公表		-	市内天然記念物を公表	とりまとめた追加情報の周知（公表）	達成
■「創る緑」の施策目標					
身近に公園がある地域の割合（市街化区域）		71%	72%	75%	未達成
■「育てる緑」の施策目標					
ワークショップを行って整備する公園緑地の数		2 箇所	10 箇所	10 箇所	達成
市民と行政が協働で管理する公園緑地の割合		62.7%	80.0%	75.0%	達成
アダプトプログラム登録団体数		61 団体	155 団体	159 団体	概ね達成

(2) 前計画の評価・分析

●緑地の保全及び緑化の目標

- ・将来市街地（市街化区域）面積に対する緑地の割合は、都市公園や御幸浜緑地等の施設緑地が新規整備されたことにより概ね目標達成となりました。
- ・都市計画区域面積に対する緑地の割合は、市街化区域内における緑地の増加に加え、調整区域内においてもスポーツ公園等の都市公園や緑地が整備されたことにより、概ね目標達成となりました。
- ・目標年次までに供用開始を予定していた、区画整理地内の公園や東三河ふるさと公園の2期整備エリアが供用に至らなかったため、市民1人あたりの都市公園面積・都市公園等の施設として整備すべき緑地の計画目標は、未達成となりました。本市は、県営東三河ふるさと公園を含めると、市民1人あたりの都市公園面積は県下で4位と高く（※平成29年度愛知県都市公園現況による）、都市公園法で定める基準（都市公園：10㎡/人）も上回っており高い整備水準となっています。今後は、少子高齢化や人口減少に伴う集約型都市構造への転換を図る中で、既存ストックの再整備、集約再編を検討していく必要があります。
- ・市民の緑に対する満足度の計画目標は未達成となりました。今後は、公園整備による大規模な量的拡充は見込まれないため、今ある緑を適切に保全していくとともに、民有地の緑化を始めとして、身近な緑を増やす取組を進めていくことが必要です。

●「守る緑」の施策目標

- ・市民小菜園の箇所数は減少したため、計画目標は未達成となりました。減少の要因として、地権者からの返却申し出などがありました。今後は、他市の事例等も踏まえて、取組体制を検討していく必要があります。
- ・里山林保全市民団体および巨木・名木の計画目標は、達成となりました。今後も、将来の担い手の育成や市民の意識啓発を推進していく必要があります。

●「創る緑」の施策目標

- ・市街化区域内で身近に公園がある地域の割合の計画目標は、未達成となりました。今後は、集約型都市構造への転換を図っていく中で、居住誘導区域内での目標値を設定していくことが考えられます。

●「育てる緑」の施策目標

- ・ワークショップにより整備する公園の計画目標は、達成となりました。今後も区画整理地内における新規公園の整備や既存公園の再整備において、住民ワークショップを開催し、住民の意向を反映していくことが重要です。
- ・市民と行政が協働で管理する公園・アダプトプログラムの登録団体数の計画目標は、達成及び概ね達成となりました。今後も、市民活動の継続に向けて、行政と地域との連携を推進していく必要があります。

3-3 緑づくりの課題

(1) 課題整理の視点

前節で示した6つの視点で本市の現状やニーズを分析・評価した結果、人口減少・少子高齢化が進行する中、第6次豊川市総合計画に掲げるまちの未来像である「光・緑・人 輝くとよかわ」を実現するためには、これまで育み、守られてきた緑の多面的な機能を「活かす」ことで、都市の賑わいの創出や快適な生活環境の整備に繋げていくことが重要と考えられます。

そこで、前計画の基本方針である3つの視点（「守る」「創る」「育てる」）に「活かす」を加えた4つの視点で緑づくりの課題の整理を行います。

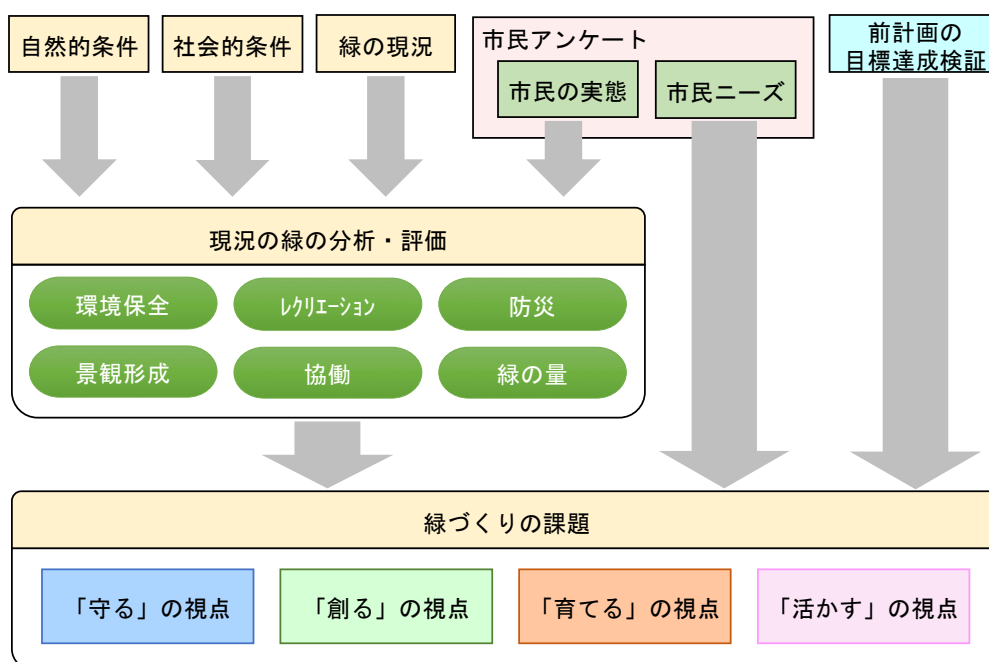


図 課題整理の視点

(2) 各課題からの視点

緑を「守る」視点からの課題

■現況の緑の分析・評価

- 本市の緑は、大きくは、本宮山から宮路山にかけて連なる三河山地の森林、豊川・佐奈川・音羽川などの河川、平野部の農地、海（三河湾）により構成されている。これらの緑は、ヒートアイランドの緩和、二酸化炭素の吸収などの役割を果たすほか、本市の景観の骨格をなす要素となっている。＜環＞
- 市街地を取り囲む豊かな自然の緑は、“宮路山コアブラツツジ自生地”や“帯川のホタル”、“御津山のヒメハルゼミの棲息地”など、天然記念物に指定される貴重な動植物の生息・生育空間となっている。市内においては、県レッドリストに掲載される動植物の種数が増加しており、動植物の生息・生育空間が減少していると考えられる。＜環＞
- 森林は、水源涵養機能（水資源の貯留・水質の浄化・雨水流量の調整）、生物多様性確保、土砂流出抑制などの環境保全・防災の機能を有している。しかし、森林面積は減少している。＜環・防＞
- 市街地周辺の農地は、ヒートアイランドの緩和、生物多様性確保、穏やかな田園景観の形成の他に、災害時の一時的な遊水地やオープンスペースなどの防災機能を有する。しかし、農地面積は減少している。＜環・景・防＞
- 河川は様々な動植物の貴重な生息空間であるとともに、佐奈川や音羽川などは、市民が桜や水辺の自然に親しむレクリエーションの場となっている。＜環・レ＞
- 国指定の史跡の三河国分寺跡や三河国分尼寺跡、天然記念物の御油のマツ並木や牛久保のナギなど、緑と一体となった数多くの文化財が分布している。＜景＞
- 市民が農業とふれあうための市民小菜園の箇所数は減少している。＜レ＞

■市民ニーズ

- 緑の量は10年前と比較して減少した又は変わらないと感じている。
- 緑の役割として、「地球温暖化防止」、「いろいろな生物が生息する場」を期待している。
- まちなかの田畑、河川空間の緑、寺社の緑が多いと感じ、緑を守り増やすために「河川沿いなど自然豊かな緑の保全」「寺社の緑の保全」を重視している。

■前計画の目標達成検証

- 農地、森林の減少により市全体の緑の量は最近の10年間で約101ha減少している。＜量＞
- 市域全体のうち緑地が占める割合は、平成22年度（2010年度）と同等の約59%を維持している。＜量＞

※関連する緑の分析・評価の視点

＜環＞環境保全 ＜レ＞レクリエーション ＜防＞防災 ＜景＞景観形成 ＜協＞協働 ＜緑＞緑の量

●本市の骨格をなす山・川・海・農地の緑は多様な機能を有し、都市環境の改善に寄与しており、次世代に継承するために緑を保全していく必要があります。

(継続)

●様々な動植物の貴重な生育・生息空間としての緑を保全していく必要があります。

(新規)

●歴史ある緑は本市や地域のシンボルとしての緑を保全する必要があります。

(継続)

緑を「創る」視点からの課題

■現況の緑の分析・評価

- 住区基幹公園は、目標年次の令和2年度（2020年度）時点では、開設後30年以上を経過する公園が全体の約6割を占め、施設・遊具などの老朽化による安全性の低下が問題となっている。平成5年（1993年）に開園した本市唯一の総合公園の赤塚山公園においても、今後5年のうちに開園30周年に向けた再整備を予定している。＜レ＞
- 街路樹の大木化・老朽化・生育環境悪化に対応するため、県の交付金事業「美しい並木道再生事業」を活用した街路樹の再生を実施している。＜景＞
- 指定緊急避難場所として都市公園・児童遊園・ちびっこ広場など289箇所を指定している。これらの拠点となる都市公園等の配置には、地域的な偏りがある。＜防＞
- 県の交付金事業「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」を活用した民有地緑化制度（豊川市緑化推進事業費補助制度）により、平成24年度（2012年度）～平成30年度（2018年度）の過去7年間で、約8,340㎡の空地・屋上が緑化され、約180mの生垣が整備された。＜協・量＞

■市民ニーズ

- 緑の量は10年前と比較して減少した又は変わらないと感じている。
- 公園の配置に偏りがあり、身近な公園や広場の整備を必要としている。
- 幅広い世代が安心して使える公園整備を重視している。
- 公園について「防災機能」「公園施設の維持管理・老朽化施設の更新」「子どもの遊び場」を重視している。子育て世代は、特に「子どもの遊び場」「バリアフリー化」を重視している。
- 緑の役割として「美しい景観づくり」を望んでいる。
- 街路樹や公園の樹木の適切な維持管理を望んでいる。
- 緑を守り増やす活動として「自宅の緑化」に取り組む割合が最も高く、今後も取り組みたいと考えている。

■前計画の目標達成検証

- 農地、森林の減少により市全体の緑の量は最近の10年間で約101ha減少している。＜量＞
- 都市公園面積は12.80㎡/人であり、計画目標を達成していないものの、全国平均（10.5㎡/人）と比較して、高い水準にある。しかし、身近に公園のある区域は、居住誘導区域の78%など配置に偏りが見られる。＜量＞
- 公園緑地の整備、民有地緑化により、緑が市街化区域に占める割合は、平成22年度（2010年度）の8%から8.9%まで伸び、目標値を達成した。＜量＞
- 市域面積に対する緑の割合は、現状維持の概ね59%を目標値としていたが、約59%を維持している。＜量＞

●老朽化した施設は、利用者の安全確保のための適切な維持管理を行うとともに、都市基幹公園などではレクリエーションニーズの変化などに対応した整備・充実をあわせて行う必要があります。
（新規・継続）

●身近な公園（住区基幹公園など）は、潤いのある暮らしの創造、子育て世代のニーズへの対応、地域の防災性の向上を図るとともに、本市が目指す集約型の都市構造の形成と整合を図った、公園整備・リニューアル・ストック再編が必要です。
（継続・新規）

●既存の民有地緑化制度に加え、自宅の緑化などの市民ニーズに応えるための仕組みが必要です。
（新規）

●緑の多様な機能を高めるために、緑のネットワークの形成が必要です。
（継続）

緑を「育てる」視点からの課題

■現況の緑の分析・評価

- 子ども環境体験ツアーやNPO法人による自然観察会など、これからの豊川市を担う子どもたちへの環境学習を実施している。＜協・環＞
- 県の交付金事業「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」を活用した民有地緑化制度（豊川市緑化推進事業費補助制度）により、平成24年度（2012年度）～平成30年度（2018年度）の過去7年間で、約8,340㎡の空地・屋上が緑化され、約180mの生垣が整備された。＜協・量＞
- 市民に長期間にわたって公園・緑地を使ってもらうために、計画・設計段階で住民ワークショップを開催し、整備を進めている。平成22年度（2010年度）以降、10ヶ所の公園・緑地整備を住民ワークショップにより行った。＜協＞

■市民ニーズ

- 高齢化により地元での対応が継続困難になってきている。
- 行政の主導や連携強化を望んでいる。
- 行政による情報発信を必要としている。
- 市民は、緑を守り増やす活動として、「自宅の緑化」、「公園などの清掃」、「公園などの美化活動」に取り組んでおり、今後も取り組みたいと考えている。一方、今後取り組みたい活動をする上で、「情報の入手」を課題に挙げている。

■前計画の目標達成検証

- 豊川市公共施設アダプトプログラム制度に155団体（令和元年（2019年）9月現在）が登録しており、道路・公園・河川の美化活動などに延べ約4,600人の市民が参加している。＜協＞
- 市民参加による里山の保全と活用を目指して、「里山保全リーダー養成講座」を開講し、里山づくりに関する人材育成を行っている。市内では、里山林保全市民団体が2団体活動している（令和元年（2019年）9月時点）。＜協＞
- 市民と行政が協働で管理する公園緑地は、全体の80.0%となっている。＜協＞
- アダプトプログラムの認知度が低い状況となっている。＜協＞

●今後の本市の将来を担う若い世代をはじめとして、市民一人ひとりが豊川らしいふるさとの緑や身近の自然への関心を高めることによる、緑の保全や緑化の担い手づくりが必要です。

（継続）

●アダプトプログラムや民有地緑化等の地域に根ざした緑の維持・保全等の活動の支援・育成や情報発信が必要です。

（継続）

●緑のまちづくりに対する市民の参加意欲の高まりを踏まえ、豊川らしいふるさとの緑を継続的に育てていくための協働の仕組みや、緑に関する知識や情報の発信が必要です。

（継続）

緑を「活かす」視点からの課題

■現況の緑の分析・評価

- 住区基幹公園は、目標年次の令和2年度（2020年度）時点では、開設後30年以上を経過する公園が全体の約6割を占め、施設・遊具などの老朽化による安全性の低下が問題となっている。平成5年（1993年）に開園した本市唯一の総合公園の赤塚山公園においても、今後5年のうちに開園30周年に向けた再整備を予定している。＜レ＞
- 広域公園である東三河ふるさと公園は、広域的な利用に対応するほか、市民の日常的な散策や休憩、ウォーキングなど、健康増進のための場として機能している。（平成30年度（2018年度）年間利用者：約32.5万人）＜レ＞
- 赤塚山公園は、淡水魚水族館や小動物園などが併設されており、年間を通じて多様なレクリエーションを楽しむことができる、本市を代表する都市公園として機能している。（平成30年度（2018年度）年間利用者：約41.1万人）＜レ＞
- 三河湾国定公園や本宮山県立自然公園は、登山やハイキングなどを通じて、自然を体感する場として、親しまれている。＜レ＞
- 豊川公園やスポーツ公園、桜ヶ丘公園、音羽運動公園、三河臨海緑地（日本列島）など、健康づくりやスポーツ・レクリエーションの拠点がある。＜レ＞
- 年間500万人が訪れる豊川稲荷、桜まつりの舞台となる桜トンネルや佐奈川、音羽川などの緑、うなごうじまつり（牛久保八幡社）、風まつり（菟足神社）など地域の伝統的な祭りが行われる神社やその周辺の緑は、市内外の人の交流を支える緑として機能している。＜レ＞
- 赤塚山公園やスポーツ施設において、指定管理者制度を導入している。＜協＞
- 身近な公園は子育て世代の利用頻度が高い。＜レ＞
- 公園利用の目的は、「子どもや孫を遊具で遊ばせる・一緒に遊ぶため」が最も多い。＜レ＞

■市民ニーズ

- 公園利用ルールの柔軟化（子どもの遊び場やスポーツの場等）を重視している。公園施設の維持管理やバリアフリー化を重視している。
- 「赤塚山公園」「東三河ふるさと公園」が本市を象徴する緑として、認識されている。
- 大規模公園のPRを必要としている。

●都市基幹公園などは、レクリエーションのニーズの変化などに対応するとともに、広域的な地域からの集客力を活かし、官民連携を視野に入れた更なる賑わいの創出を図る仕組みづくりが必要です。

（新規）

●既存の緑の拠点を効果的に活用・PRすることで、地域の特色を活かした魅力向上が必要です。

（新規）

●身近な公園（住区基幹公園など）では、地域のニーズに合致した機能への見直しが必要です。

（新規）

●地元と連携した地域の人が使いやすい公園利用のルール作りが必要です。

（新規）